

# 神奈川県医療費適正化計画

(令和6(2024)年度～令和11(2029)年度)

令和6年3月

神奈川県健康医療局

保健医療部医療保険課



## はじめに



県では、県民の医療費の負担が将来的に過大とならずに、誰もが安心して医療・介護サービスを受けられるよう、「神奈川県医療費適正化計画」を策定し、「県民の健康の保持の推進」と「医療の効率的な提供の推進」を柱とした様々な取組を進めてきました。

しかしながら、県民の医療費は増加傾向が続いており、その約3割超を後期高齢者医療費が占めています。今後、本県では全国を上回る勢いで高齢化が進行することが予測されているこ

とから、県民医療費は他の都道府県を上回る伸び率で増加することが予想されます。

そこで県では、超高齢社会における医療費などの課題を整理し、県民や保険者協議会等の関係団体、市町村などの皆様からいただいた意見を反映させながら、神奈川県医療費検討委員会で御審議いただき、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「神奈川県医療費適正化計画」をこのたび改定いたしました。

本改定計画では、「高齢者未病対策」や「医療資源の効果的・効率的な活用」などの新たな項目を加え、目標達成に向けた取組を推進するとともに、保険者協議会等を通じて、保険者・医療関係者等と連携・協力し、PDCAサイクルを効果的に回していくこととしています。

また、「神奈川県保健医療計画」などの県の関係計画等と調和を図りながら、未病を改善する取組をはじめとした様々な取組を推進することにより、健康寿命を延伸し、人生100歳時代に県民一人ひとりが充実した人生を送ることが出来るよう、取り組んでまいります。

県民の皆様や市町村、保険者、医療機関、関係団体等が相互に連携しながらこの計画を着実に推進し、「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」を皆様とともに創り上げていけるよう、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

令和6年3月

神奈川県知事 高岩祐治



# 目次

<b>第1章 神奈川県医療費適正化計画改定の趣旨</b> .....	<b>1</b>
1 神奈川県医療費適正化計画の改定の背景 .....	1
(1) 国における医療制度改革の動向 .....	1
(2) 神奈川県医療費適正化計画の改定の背景 .....	1
2 計画の基本的な考え方 .....	4
(1) 基本理念 .....	4
(2) 計画の位置付け .....	5
(3) データ分析による評価・改善 .....	5
(4) 関連する計画等 .....	5
3 計画の期間 .....	6
<b>第2章 神奈川県の医療費を巡る状況</b> .....	<b>7</b>
1 現状と課題 .....	7
(1) 医療費等の動向 .....	7
ア 神奈川県の医療費 .....	7
(ア) 人口・高齢化等の状況 .....	7
(イ) 医療費等の状況 .....	9
イ 生活習慣病の状況 .....	19
(ア) 生活習慣病の医療費の構成比、推移（全国、県） .....	19
(イ) 年齢階級別一人当たり医療費 .....	22
(ウ) 特定健康診査の受診回数別の医療費状況 .....	22
(エ) 生活習慣病の総患者数 .....	23
(2) 課題 .....	27
<b>第3章 医療費の見込みと計画の目標</b> .....	<b>28</b>
1 医療費の見込み .....	28
(1) 県民医療費の推計方法 .....	28
(2) 計画策定時の医療費 .....	28
(3) 計画終了時の医療費の見込み .....	28
ア 医療費適正化の取組を行う前 .....	28
イ 医療費適正化の取組を行った後 .....	28
(4) 保険者種別医療費の見込み .....	29
(5) 市町村国保及び後期高齢者医療制度の一人当たり保険料(税)の試算 .....	30
2 計画の目標 .....	32
(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標 .....	32
ア 特定健康診査・特定保健指導の実施率・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率 .....	32
イ 生活習慣病等の重症化予防 .....	32
ウ たばこ対策 .....	33
エ がん検診 .....	33

オ	予防接種	33
カ	高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進	33
キ	歯科保健	34
ク	未病対策	34
(2)	医療の効率的な提供の推進に関する目標	37
ア	後発医薬品及びバイオ後続品の使用割合	37
イ	医薬品の適正使用の推進	37
ウ	適正受診の促進	37
エ	医療資源の効果的・効率的な活用	38
オ	医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進	38
<b>第4章</b>	<b>計画の推進体制・役割</b>	<b>40</b>
1	計画の推進体制・役割	40
(1)	計画の推進体制	40
(2)	関係機関及び団体等の役割	40
ア	県	40
イ	県民	40
ウ	国	41
エ	市町村	41
オ	保険者等	41
カ	医療機関・医療関係者	41
キ	神奈川県医療費検討委員会	42
ク	神奈川県保険者協議会	42
ケ	社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会	42
<b>第5章</b>	<b>施策の展開</b>	<b>43</b>
1	県民の健康の保持の推進のための取組	43
(1)	特定健康診査の推進	43
(2)	特定保健指導の推進	48
(3)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少の推進	51
(4)	生活習慣病等の重症化予防の推進	53
(5)	たばこ対策の推進	57
(6)	がん検診の推進	59
(7)	予防接種の推進	62
(8)	高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進	62
(9)	未病対策の推進	65
ア	ライフステージに応じた未病対策	65
(ア)	子ども	66
(イ)	女性	68
イ	歯科保健対策	72
ウ	認知症未病対策	75
2	医療の効率的な提供の推進のための取組	76
(1)	病床機能の分化及び連携	76

ア	病床機能の分化及び連携	76
イ	疾病別の医療連携体制の構築	78
ウ	事業別の医療体制の整備・充実	82
エ	地域医療連携	84
(2)	地域包括ケアシステムの推進	85
(3)	後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進	92
(4)	医薬品の適正使用の推進	99
(5)	適正な受診の促進等の取組	100
(6)	医療資源の効果的・効率的な活用	101
(7)	医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進	102
<b>第6章</b>	<b>評価</b>	<b>103</b>
1	計画の評価	103
(1)	評価等	103
ア	進捗状況の公表	103
イ	進捗状況に関する調査及び分析（暫定評価）	103
ウ	実績の評価	103
エ	計画期間中の見直し及び次期計画への反映	103
(2)	評価方法	104
(3)	県が提供するデータの市町村における活用	104